

身体測定&からだバランス体験講座 ～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
電話	☎553-1666	☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます ①9月1日(休) 午後1時30分～2時20分 ②9月3日(出) 午後7時～7時50分 ③9月4日(日) 午後1時30分～2時20分 ④9月7日(休) 午前10時10分～11時	次の①～③の中から希望する講座を選択 講座①：9月27日(火) 午前11時～午後1時 講座②：9月29日(休) 午後1時15分～2時30分 講座③：9月30日(金) 午前11時15分～午後1時
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座①「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・下半身筋力やバランストレーニング 講座②「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座③「ステップアップ・ロコモコア」 ・下半身筋力と体幹トレーニング
定員	20人(先着順)※①～④各5人まで	15人(先着順)※各講座5人まで
申し込み	8月18日(休)午前10時から直接または電話で当該施設	8月15日(月)午前10時から直接または電話で当該施設

- ▶対象 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方
- ▶参加費 無料
- ▶その他 一施設につき一度のみの利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。
- ▶問い合わせ 当該施設または保健センター ☎553-0053

アクアフィットネス教室

体への負担が少ない水中でのウォーキングや簡単な体操などを実施します。気軽にご参加ください。



- ▶日時 8月24日～9月21日の毎週水曜日(全5回)午後3時15分開始※午後3時から受け付け
- ▶場所 市民プール
- ▶対象 65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 8月17日(休)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

幼稚園に遊びにきませんか

市内の私立幼稚園では、子育て中の親子が気軽に遊べるよう、園庭などの施設を開放しています。また、お母さん・お父さんの交流を図る場を提供したり、子育て相談を行ったりしていますので、お気軽にご利用ください。

開放日や相談日、対象年齢などは、各幼稚園で異なりますので、事前に各園へ問い合わせください。

- ▶実施内容 園庭解放、未就園児の保育事業、子育て相談など
- ▶問い合わせ

園名	所在地	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごう幼稚園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

臨時福祉給付金の申請をお忘れなく

消費税率の引き上げによる低所得者の経済的負担を緩和するために支給される「臨時福祉給付金」および賃金引上げの恩恵が及びにくい障害・遺族基礎年金受給者を支援するために支給される「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の申請を受け付けます。8月上旬に、支給対象と思われる方に申請に関する書類を郵送しますので、該当する方は忘れずに申請してください。

- ▶受付期間 8月8日(月)～平成29年1月31日(火)
- ▶受付時間 【月～金曜日(祝日を除く)】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶申請先 福祉課
- ▶対象 (1)臨時福祉給付金
平成28年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録されており、平成28年度の市民税(均等割)が課税されない方
※ただし次の方は、対象になりません。
・市民税が課税される方の扶養親族など
・生活保護を受けている方
(2)年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
(1)の臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方

※ただし次の方は、対象になりません。
・年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給した方

- ▶支給額 (1)臨時福祉給付金
支給対象者1人につき3,000円
(2)年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)
支給対象者1人につき30,000円
- ▶その他
・受付期間以外の申請はできません。
・支給には要件があるため、申請しても対象とならない場合があります。
・平成28年1月1日現在、本市に住民登録をしていない方は申請できません。1月1日に住んでいた市区町村に問い合わせください。

給付金を装った詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金を悪用した振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。市役所や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら市役所や行田警察署、警察相談専用電話「#9110」へ連絡してください。

- ▶問い合わせ 【給付金制度について】厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192、【申請方法について】同課臨時福祉給付金担当(内線458)

学童保育室に勤務する 放課後児童支援員を募集します

- ▶勤務開始 11月1日(火)※6カ月ごとに更新あり
- ▶勤務時間 【学校授業日】月～金曜日の午前11時45分～午後7時
【学校休業日】午前7時30分～午後7時のうちシフト制による
※月に1日程度、土曜日勤務あり
※休日は、日曜日、祝日、年末年始、夏期休暇
- ▶内容 市内学童保育室における児童の保育業務
- ▶募集要件 保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちで59歳までの方
- ▶募集人数 2人
- ▶月給 143,000円(賞与あり・年2回、3カ月)
- ▶申し込み 事前に電話連絡の上で、9月9日(金)までに行田市社会福祉協議会へ履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶問い合わせ 同協議会地域福祉担当 ☎557-5400

消防協力者に感謝状を贈呈



杉山消防長(右)から感謝状を贈られた大島稜太さん(左)

7月8日に消防本部で消防協力者の表彰が行われ、大島稜太さんに杉山消防長から感謝状が贈られました。

大島さんは、6月18日午後9時30分頃、用水路内に転落し自力で脱出できない女性を発見。119番通報するとともに女性を迅速に救出し、救急隊に引き継ぎました。

- ▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119